2025.12.25 No.27-25
GO! https://www.jfaiu.gr.jp
EXPRESS
航空連合NEWS
発行：航空連合／発行人：坂元 慎平 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

国際観光旅客税の空港分野への配分拡充を！

～税額の引き上げを見すえ、稲富フォーラム事務局長が迫る！～

11月21日（木）、衆議院財務金融委員会において、航空連合政策議員フォーラム事務局長の稲富 修二（いなとみ しゅうじ）衆議院議員が、国際観光旅客税のあり方について、航空連合の主張に沿った質問をおこないました。

稲富 修二
フォーラム事務局長
（衆）

- 2019年の国際観光旅客税創設時の国会における附帯決議では「本法施行後３年を目途にそのあり方について検討を加え、結果を公表するとともに国会に報告すること」とあるが、いまだおこなわれておらず、少なくとも来年の通常国会ではぜひ報告いただきたい。
- 同税の使途について、**現状の空港分野への配分は全体の２割程度で少な過ぎる。財源規模がこれから仮に３倍になることをみすえれば**、真に観光に資する使い方、**空港の利便性が高まる使い方、あるいはそこで働く方々のためになるような使い方に変えなければならない**。

- 国会報告についての経緯は承知しているが、2020年以降はコロナ禍のためインバウンド需要が低迷し、税収の減少により、予算計上の見送りや規模の縮小が多数発生し、旅客税のあり方についての検討が大変困難な状況であった。
- コロナ禍における水際対策が終了してから２年が経過し、前年度実績の把握も可能になったことから、しかるべき早い時期に報告をおこなうべく、必要な準備を進める。
- 旅客税の使途は法律等において定められており、**観光振興上の必要性も十分踏まえ、関係省庁間で検討を進めていく**。

上田
国土交通政務官

航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業